

使用済燃料の原発敷地内乾式貯蔵、避難に関する 京丹波町民へのアンケート結果等に基づく質問・要望書

京丹波町長 畠中 源一 様

要 望 事 項

1. アンケートに回答した京丹波町民の 85%が関西電力の原発敷地内乾式貯蔵の計画は「知らない」とし、80%が乾式貯蔵や避難計画について住民へ「説明すべき」としたことを重視し、これらについて住民説明会を開催すること
2. 高浜原発の敷地内乾式貯蔵施設の建設に反対・懸念を表明すること
3. 実効性がなく、受け入れ先のない海外からの返還廃棄物を生み出す無責任な使用済燃料対策の「新工程表」に反対し、老朽原発・高浜 1～4 号の運転を止めるよう関電に求めること

関西電力の全原発で使用済燃料プールが満杯に近づいています。しかし、関電が 2 月に出した使用済燃料対策の「新工程表」※¹は、27 回も延期を繰り返している六ヶ所再処理工場の 2026 年度の完工を前提にしており、実効性はありません。2030 年頃に操業できる中間貯蔵施設もありますが、返還される高レベル廃棄物ガラス固化体の受け入れ先は決まっています。

このような中、関電は各原発の敷地内に乾式貯蔵施設を設置しようとしています。3 月 26 日に原子力規制委員会が、高浜原発一期分について審査の事実上の合格にあたる審査書案※²を取りまとめ、現在、4 月 25 日期限でパブリックコメントを行っています。規制委が 5 月頃にも審査書を確定させれば、それを受け福井県は建設の事前了解に進もうとしています。

しかし、敷地内乾式貯蔵施設に何十年間使用済燃料を保管するのか、また、保管後の搬出先も決まっています。そのため、行き先のない核のゴミが増えると共に、老朽原発の運転継続が可能になり、周辺住民の安全がますます脅かされることになります。

私たちは、関電の敷地内乾式貯蔵と原発事故時の避難の問題について、高浜原発 U P Z 圏内の 7 市町の住民にアンケートを実施しました。昨年 6～11 月に各市町で戸別訪問を行い、舞鶴市は P A Z ・準 P A Z 圏全世帯数の約 2 割、他の 6 市町はそれぞれ U P Z 圏全世帯数の約 5 % のアンケート計 857 枚を集めました。

京丹波町では、7 月 18 日に和知駅周辺の地域を回り、高浜原発 U P Z 世帯数 1,240 の約 5 % の 61 枚が集まりました。一軒一軒訪ね、アンケートを書いてもらった後、乾式貯蔵についてのカラーリーフを渡しながら、住民の皆さんの思いもお聞きしてきました。

以上を踏まえて、質問と要望事項にお答えください。

※ 1 2025. 2. 13 関電 https://www.kepco.co.jp/corporate/pr/2025/pdf/20250213_1j.pdf

※ 2 <https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/download?seqNo=0000289639>

【1】京丹波町のアンケート結果等について

京丹波町でのアンケート結果では、85%が「乾式貯蔵の計画を知らない」、80%が「住民に説明すべき」と回答されています（資料1）。7市町全体でのアンケートでも、ほぼ同様の結果となっています（資料2）。

私たちは、アンケート結果をもって、京都府、綾部市、宮津市等に申し入れし、住民説明会を開くよう求めています。綾部市では市議会の3月定例会で、アンケート結果に関する自民党市議の質問に、市は「住民の関心が高いことを踏まえ、住民説明会を行うことを関電に要望する」と回答しています（資料3）。

宮津市も、2月に申し入れた際に「住民が乾式貯蔵について知ることは重要で、アンケート結果は尊重する」「乾式貯蔵は原発施設の重要な変更である」として「何年間保管するのか等、先が見えない乾式貯蔵計画について、関電は目途をもって市民に説明してほしい」と答えています。

質問1-1 アンケート結果と、周辺自治体からも住民説明会を求める考えが表明されています。

これを重視し、敷地内乾式貯蔵の問題等について住民説明会を開くよう、関電等に求めるべきではないでしょうか？

質問1-2 4割以上の人が、乾式貯蔵により使用済燃料が溜まり続けるのを批判、懸念していることを重く受け止めてください。乾式貯蔵施設に何十年保管するのかも、その後の搬出先も決まっています。敷地内乾式貯蔵計画を中止するよう関電に求めるべきではないでしょうか？

質問1-3 老朽原発の運転継続に「反対」の人が46%で、「賛成」の人は2%にすぎないことを考慮すれば、高浜1～4号の運転は止めるべきではないでしょうか？

質問1-4 複合災害時に避難や屋内退避が「できない」とした人が38%で、「できる」とした人が8%にすぎないことを踏まえれば、少なくとも安定ヨウ素剤を事前配布しておく必要があるのではないのでしょうか？

【2】フランスへの使用済燃料搬出の問題点について

フランスへの使用済燃料の搬出についても重大な問題があります。同国での再処理の工程で作りだされる高レベル放射性廃液のガラス固化体について、青森県は六ヶ所村の貯蔵施設での受け入れ対象外との見解を示しています。つまり、ガラス固化体は日本に返還されることになっているにもかかわらず、受け入れ先がありません。（資料4）

福井県は4月11日の私たちの申し入れに対して「新工程表を容認する前も、現在までも、説明は受けていない。県から問い合わせもしていない。日仏間で協議すると聞いている」と、無責任な姿勢です。

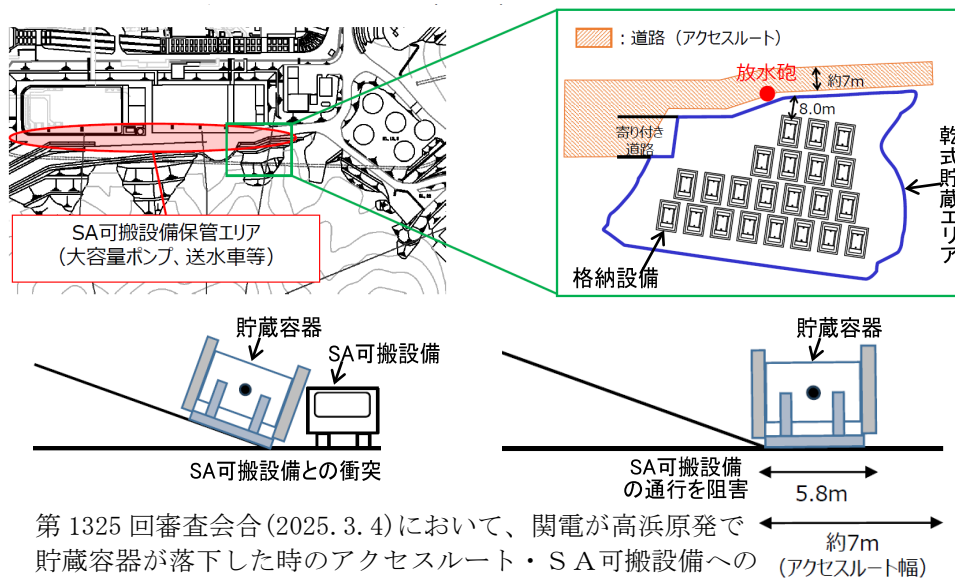
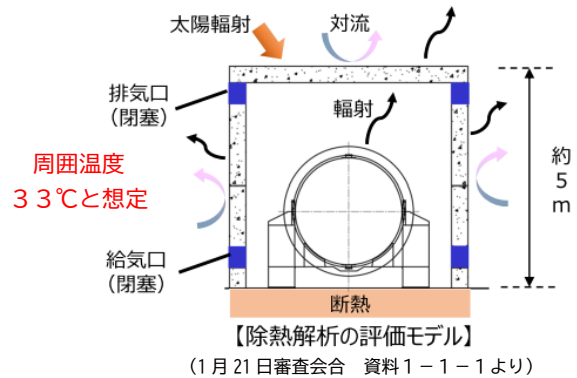
質問2-1 返還廃棄物の受け入れ先も未定のまま、フランスに使用済燃料を搬出することは無責任ではないのでしょうか？

【3】高浜原発の乾式貯蔵施設についての審査書案の問題点について

関電は、敷地が狭いため、高浜原発では、約51度の急峻な崖の下に乾式貯蔵施設を設置しよう

としています（４頁図参照）。このため、規制委の審査で、多くの安全上の問題点が顕在化しました。ところが、高浜原発の審査書案は以下のような問題点について、対処を求めることなく容認、あるいは取り上げていません。

- ・急斜面の土砂崩れにより、格納設備全体が土砂に埋もれた時の除熱評価がなされていない（右図：給気口と排気口が閉塞したものだが、格納設備の天井や側面は埋もれておらず自然対流が可能としたもの）。
- ・関電は、地盤の変位等より貯蔵容器が滑り落ち、約５ｍ下にある重大事故（ＳＡ）対策のアクセスルートを通り、ＳＡ可搬設備に衝突する可能性があるとしている（下図）。ところが、ルートは２本あり、ＳＡ可搬設備も複数系統と予備機があるからよいとしている、等々。



第1325回審査会合(2025.3.4)において、関電が高浜原発で貯蔵容器が落下した時のアクセスルート・SA可搬設備への影響等を説明した資料(資料1-1)の図に加筆

<https://www.da.nra.go.jp/view/NRA100008461?contents=NRA100008461-00>

質問３－１ 乾式貯蔵施設は急峻な崖の下に設置することになっています。設置場所の断層調査は実施されていません。地震や土砂災害等を考慮すれば、危険すぎるのではないのでしょうか？

質問３－２ 重大事故対策の設備等に被害をもたらす可能性がある場所に乾式貯蔵施設を設置することは、危険すぎるのではないのでしょうか？

質問３－３ 格納設備全体が土砂に埋もれ、給排気口が閉塞した場合の除熱評価が必要ではないのでしょうか？

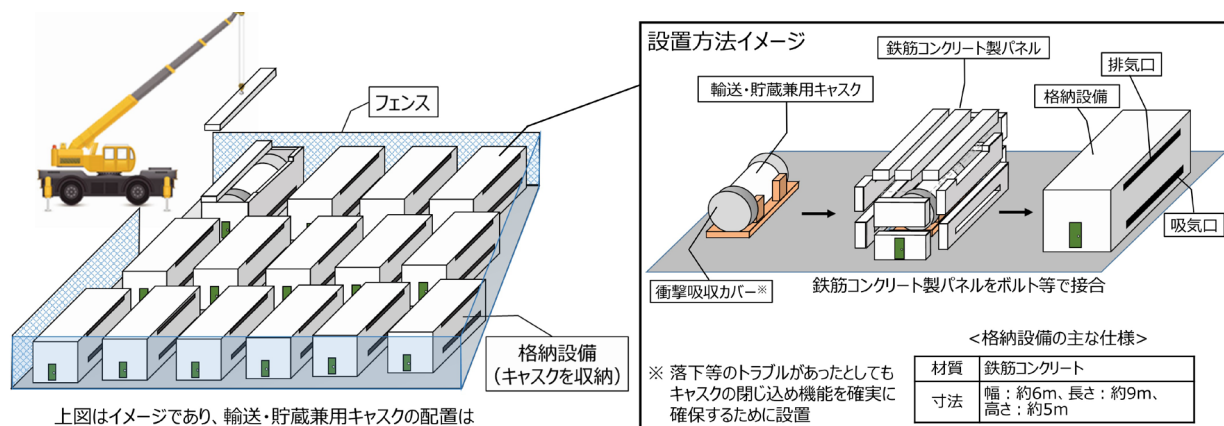
2025 年 4 月 22 日 避難計画を案ずる関西連絡会

連絡先団体：グリーン・アクション/ 原発なしで暮らしたい宮津の会/ 原発なしで暮らしたい丹波の会/ 脱原発はりまアクション/ 原発防災を考える兵庫の会/ 美浜の会/ 避難計画を考える滋賀の会

この件の連絡先：グリーン・アクション 京都市左京区田中関田町 22-75-103 TEL:075-701-7223

資料 高浜原発の乾式貯蔵施設の設置場所等について

各原発の敷地が狭いため、建屋を造らずに、貯蔵容器（キャスク）一つ一つを格納設備（コンクリート製パネル）で覆う「個別格納方式」。危険な場所に無理やり設置。

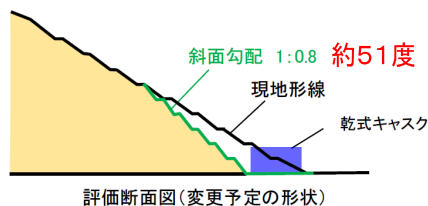
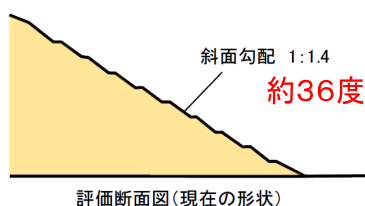
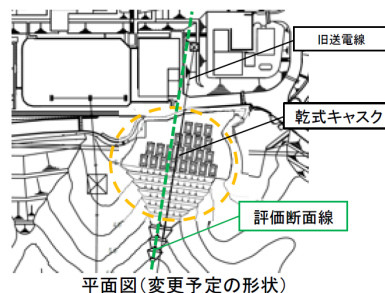
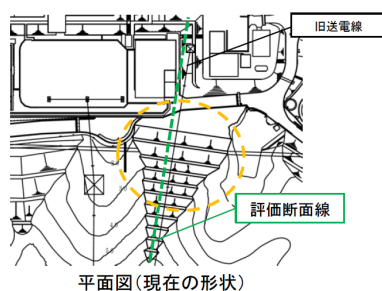


伊方原発や玄海原発では建屋方式

高浜原発では、急峻な崖の下に設置しようとしている。



写真はグーグルアースより(2024.8.15)設置場所の白丸印などを追記



2024.7.12審査会合 関電資料1 4頁より作成